

## 第1章 策定の趣旨

### 1 これまでの取組

千年以上にわたって日本の中心であった京都は、朝鮮半島や中国大陸などのアジア方面の国々をはじめ、世界中から学問、芸術、技術等が集まるなど、多様な文化が共生すると同時に、長い歴史に育まれた伝統と文化を大切に継承し、発展してきました。

こうした歴史を誇る京都市は、昭和53年(1978年)に「世界文化自由都市宣言」\*を行い、「全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由に集い、自由な文化交流を行う都市」、また、それを通じて「優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」を都市の理想像として掲げました。

その実現のため、平成9年(1997年)には京都市国際化推進大綱を策定し、平成13年(2001年)に策定した京都市基本計画に「多彩な国際交流の推進」、「京都の特性をいかした国際協力の推進」、「多文化共生社会の実現」、「個性的で美しい景観の形成」、「海外からの観光客誘致の強化」等を国際化に関わる施策として掲げ、取組を推進してきました。

この間、「多彩な国際交流の推進」の取組では、友好交流都市との交流を中心に、文化・芸術、経済、観光、学術・研究、スポーツなど、幅広い分野で活動を進めています。

また、「京都の特性をいかした国際協力の推進」の取組では、平成6年(1994年)に世界の歴史都市の更なる発展と世界平和への貢献を趣旨とした「世界歴史都市連盟」\*を設立し、会長都市として連盟の活動を積極的に推進する一方、地球温暖化対策の地域レベルでの国際的連携を進めるため、平成17年(2005年)に「気候変動に関する世界市長・首長協議会」\*の設立を世界に呼び掛けて実現するなど、世界の自治体の中でも先進的な役割を果たしています。

\* 世界文化自由都市宣言：京都市がめざす都市の理想を宣言したものの。市会の賛同を得て昭和53年(1978年)10月15日に宣言した。・資料編1(77ページ)参照

\* 世界歴史都市連盟：歴史都市という共通の絆で結ばれた都市による各都市の発展と日常的な交流を促進するための世界的な都市間組織として、平成6年(1994年)4月に京都市で開催した第4回世界歴史都市会議において発足。会長と事務局を京都市が務める。「世界歴史都市連盟会員都市一覧」・資料編3(80ページ)参照

\* 気候変動に関する世界市長・首長協議会(World Mayors Council on Climate Change: WMCCC)：地球温暖化対策に関する世界的な自治体リーダーネットワーク組織として、平成17年(2005年)12月設立。平成24年(2012年)6月現在、31箇国82都市が加盟。議長は韓国・ソウル市長。名誉議長は京都前市長。平成19年(2007年)2月、第2回会議を京都で開催した。

そして、「多文化共生社会の実現」に向けた取組では、平成10年(1998年)に、外国籍市民の市政参加を促進するとともに、共に生きる社会を構築するため、「京都市外国籍市民施策懇話会」\*を設置(平成22年度(2010年度)から「京都市多文化施策懇話会」\*)し、その提言に基づき、市職員採用に当たっての国籍要件の緩和や医療通訳派遣事業\*の実施など、積極的な取組を進めてきました。

さらに、「個性的で美しい景観の形成」、「海外からの観光客誘致の強化」など、京都の魅力の向上や発信に関する取組では、「京都創生」\*の実現を市政の重要課題と位置付け、世界に誇る、独自の美しい都市景観を創生することを目指した「新景観政策」\*の実施や、京都国際マンガミュージアム\*の設立、観光情報の発信のための「海外情報拠点」\*の設置など、京都の魅力を守り、育てるとともに、新たな魅力を創造・発信する取組を進めてきました。

こうした多岐にわたる取組により、京都市における国際化が着実に進展する中、平成22年(2010年)12月には平成32年度(2020年度)までの「はばたけ未来へ！京(みやこ)プラン(京都市基本計画)(第2期)」において、「京都市国際交流会館」が国際化推進の中核的施設として位置付けられ、加速する国際化の中での産業競争力の確立や、国際社会で活躍する人材の育成など、国際都市・京都として、更なる取組の推進が求められています。



京都市国際交流会館

\*京都市外国籍市民施策懇話会：56ページ脚注参照

\*京都市多文化施策懇話会：56ページ脚注参照

\*医療通訳派遣事業：50ページ脚注参照

\*京都創生：千二百年を超える歴史と文化が息づくまち・京都が持つ山紫水明の美しい自然や落ち着いた都市景観、受け継がれ磨き上げられてきた伝統文化などを、日本の歴史文化の象徴として守り、育てることで、歴史都市・京都の魅力にさらに磨きをかけ、その素晴らしさを国内外に発信することを進めていく取組

\*新景観政策：京都の優れた景観を守り、育て、50年後、100年後の未来へと引き継いでいくため、建物の高さやデザイン及び屋外広告物の規制等を全市的に見直した新たな政策。平成19年(2007年)9月から実施

\*京都国際マンガミュージアム(Kyoto International Manga Museum)：京都市と京都精華大学の共同運営で、マンガの収集・保管・展示及びマンガ文化に関する調査研究並びに事業を行うことを目的として、平成18年(2006年)11月、元龍池小学校に開館した、博物館的機能と図書館的機能を併せ持った新しい文化施設。蔵書数30万点以上

\*海外情報拠点：入洛外国人観光客数の増大を図るため、京都観光のPR活動等を継続的に行うとともに、現地の旅行動向等の情報を収集することを目的に、ソウル市、上海市、シドニー市、ニューヨーク市、台北市、パリ市、フランクフルト市、ロンドン市に設置している。

## 2 国際化を巡る情勢

### (1) 社会・経済のグローバル化の進展

京都市国際化推進大綱及び京都市国際化推進プランの策定後、社会、経済、文化などあらゆる面でのグローバル化が進展するとともに、情報通信技術（ICT）の進歩により、世界各地で起こる様々な動きが国境を越え、都市や地域に直接影響を及ぼす流れが加速しています。こうしたグローバル化により、自治体や市民が世界の都市や人々と直接触れ合い、幅広い分野で積極的に交流するようになっています。

しかし一方で、経済のグローバル化が進展する中で、企業の規模の大小や業種を問わず、国境を越えた厳しい競争環境に置かれています。また、世界各国の多様な文化や情報があふれ、相対的に都市の個性が見えにくくなるという、画一化の現象が進展しており、京都においても、長年にわたり培われてきた日本の財産であり世界の宝である歴史的な町並みや美しい景観、伝統文化などが損なわれ、失われかねない厳しい状況に直面しています。

こうしたグローバル化の進展の大きな要因となった情報通信技術（ICT）の発展は今後更に加速し、社会のあらゆる分野に、より一層大きな影響を与えることが見込まれると同時に、その有効活用が求められています。

### (2) 地球規模での問題の深刻化

近年の環境問題は、地域的な問題にとどまることなく、地球温暖化、酸性雨、水質汚染、水不足、大気中の浮遊粒子状物質\*への対応など、地球規模での問題として深刻化しています。また、世界人口の8割が住む開発途上国は、貧困、食料不足など様々な問題を抱えており、解決すべき課題が山積しています。

一方、世界に衝撃を与えた「9・11」のアメリカ同時多発テロ事件に象徴されるように、多くの地域でテロや宗教・民族間の紛争など、平和と生命を脅かす事件が多発しており、国や自治体、市民など、あらゆる主体がその解決に向け、力を合わせていくことが求められています。

\* 浮遊粒子状物質：大気中に浮遊している粒子状物質で、代表的な大気汚染物質のひとつ。

### (3) 自治体活動の重要性の増大

国内の自治体による海外の都市との友好交流活動の歴史も50年以上が経過し、その間、国や国際機関の支援や各都市のノウハウの蓄積などにより、交流の幅も広がり、様々な友好交流を展開してきました。

国においても、こうした自治体の国際交流・協力を「外交の重要な一翼を担うもの」として捉え、平成18年(2006年)8月に外務省 地方連携推進室を設置し、自治体との協力・連携を強化しています。

また、(独)国際協力機構(JICA)\*や(財)自治体国際化協会(CLAIR)\*、(独)国際交流基金(The Japan Foundation)\*等においても、自治体を政府間での国際協力では手の届かないきめ細かな協力を行える主体として捉え、補助金の支給や情報提供による支援を行うなど、自治体の国際協力に対する期待が年々高まっています。

### (4) 新たに居住する外国人の増加

市内においては、在住外国人の多くを占める特別永住者\*である在日韓国・朝鮮人の人数が減少する一方、日本国籍取得者や日本人との国際結婚による子どもなど、日本国籍を持っていても多様な文化的背景を持つ人々が増えています。

また、新たに京都を訪れる外国人や市内に居住する外国人が増加\*しており、言葉や文化の違いに起因する様々な課題が一層顕在化し、それに応える対応も多様化してきています。

今後、グローバル化の更なる進展や、長寿少子化に伴う労働力人口の減少等により、就業、結婚などで外国からますます多くの人々が来日し、京都にも短期又は長期にわたって居住することが見込まれます。

\* 独立行政法人国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency : JICA) : 政府の国際協力事業の一元的な実施機関として、昭和49年(1974年)に「国際協力事業団(JICA)」が発足。その後、平成15年(2003年)10月に政府開発援助(ODA)の実施機関として再編。平成20年(2008年)10月国際協力銀行(JBIC)の海外経済協力業務と、外務省の無償資金協力業務の一部を統合。海外約100箇国に拠点

\* 財団法人自治体国際化協会 (Council of Local Authorities for International Relations : CLAIR) : 地域における国際化を支援し、推進するための地方公共団体の共同組織として昭和63年(1988年)7月に設立。主務官庁は総務省。海外事務所は7箇所。外国青年招致事業や職員の海外派遣等を行う。

\* 独立行政法人国際交流基金 (The Japan Foundation) : 国内・海外における日本文化紹介等、国際文化交流を担う機関。(財)国際文化振興会を母体に昭和47年(1972年)特殊法人「国際交流基金」が設立。平成15年(2003年)100%政府出資により設立。主務官庁は外務省。海外21箇国に22の海外拠点のほか、国内に本部(東京)と京都支部、2つの附属機関(日本語国際センター、関西国際センター)をもつ。

\* 特別永住者 : 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法」により、戦前から日本に居住する朝鮮半島や台湾出身者及びその子孫等に対して付与される法的地位をいう。

\* 京都市における外国人登録者数 : 資料編4(81ページ)参照

また国においても、総務省が平成18年(2006年)に「多文化共生推進プラン」\*を各自治体に示すなど、在住外国人施策が全国的な懸案となっています。

---

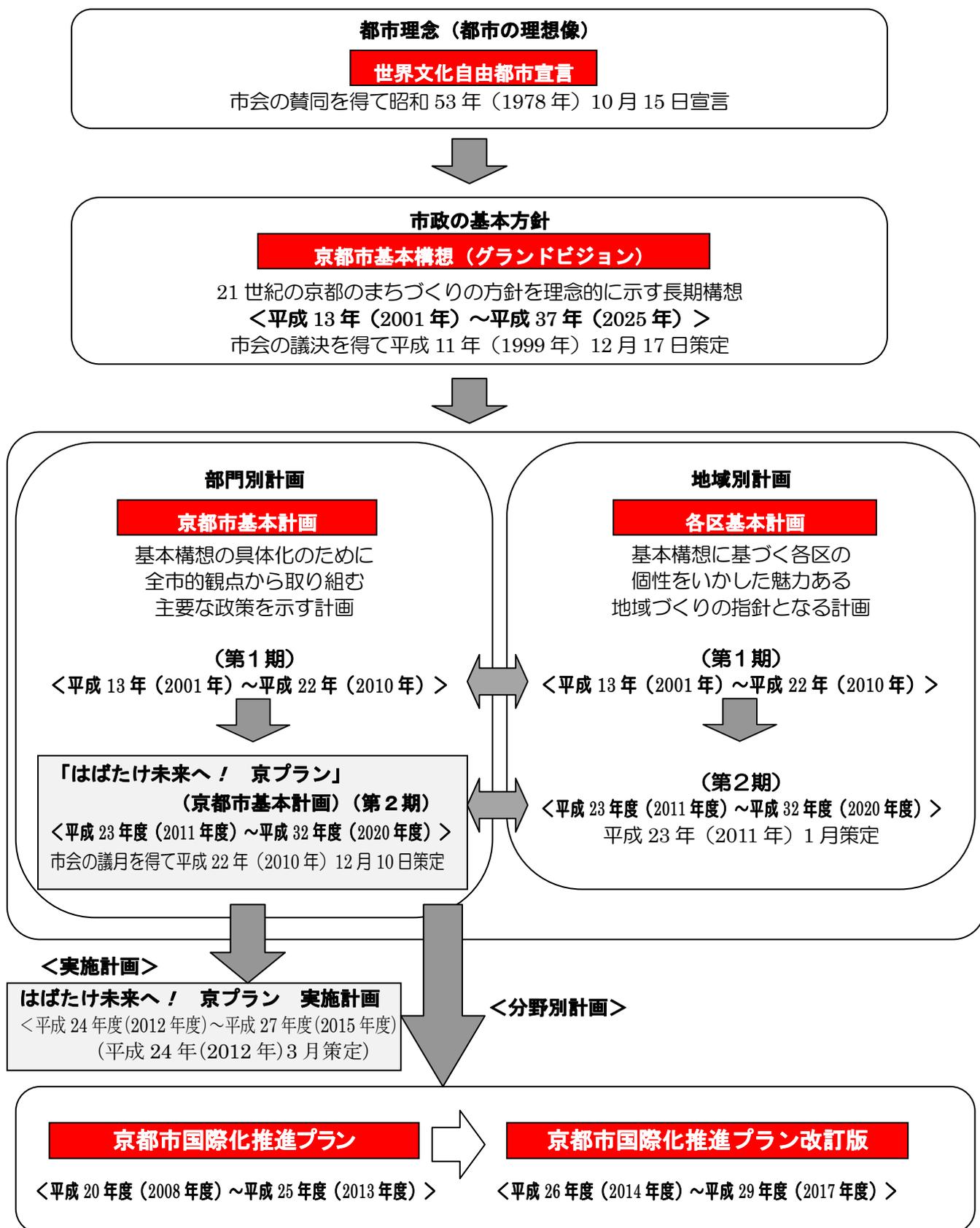
\*「多文化共生推進プラン」：定住外国人の増加やそれに伴う諸課題を踏まえ、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定を行う際の参考となるものとして、総務省が平成18年(2006年)に「多文化共生推進プラン」を各自治体に示した。

### 3 プランの中間見直しと位置づけ

京都市基本計画及び京都市国際化推進大綱に基づく取組により、京都市における国際化は進展してきました。そして、大綱策定後に生じた国際化を巡る情勢の変化とそれに伴う課題を踏まえながら、京都市における国際化を更に発展させ、京都市が、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的で輝かしい国際都市になるための基本的な考え方や目標を明らかにするとともに、その実現に向けて行政、企業、NPO、市民等が協力して取り組むべき内容について定めるため、平成20年（2008年）12月、概ね10年間を期間とする「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」が京都市基本計画（平成13年（2001年）～平成22年（2010年））の分野別計画の一つとして策定されました。

平成25年（2013年）に、計画期間（平成20年度（2008年度）～平成29年度（2017年度））の中間点を迎えたことから、社会状況の変化等を踏まえるとともに、「はたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン（京都市基本計画）（第2期）」の内容を反映させ、同プランの最終年度となる平成29年度（2017年度）までを想定し、このたび積極的な見直しを行いました。

<京都市国際化推進プラン改訂版の位置付け>



※ 「京都市基本計画」と「各区基本計画」は、同列の計画として位置付け、「京都市基本計画」は広域的、全市的な視点から、「各区基本計画」は区の独自性、地域の視点から相互に補完し合う関係のものです。